

先天性風しん症候群 予防のための抗体検査 資料を道が助成しま す

風しんの免疫を保有していない女性が妊娠中に感染すると、胎児が、白内障・先天性心疾患・難聴を主な症状とする「先天性風しん症候群」になる可能性があります。

北海道では、妊娠を希望する出産経験のない女性などを対象に風しん抗体検査料を助成します。

【対象者】

町内に在住の方のうち
①妊娠を希望する出産経験のない女性

②①の方で、かつ、風しん抗体ができない女性の配偶者（事実上婚姻関係のあるものも含む）および同居者

③妊婦（抗体価の低い）の配偶者および同居者

※次の方は対象外です。

- ・過去に風しん抗体検査を受けたことがある
- ・過去に2回の風しんの予防接種を受けている
- ・検査により風しんと判断されたことがある
- ・配偶者との同時受検

【実施方法】

協力医療機関に支払った後、風しん抗体検査費用を助成します。

【助成金額】

検査方法によって変わります。ただし、どちらかの検査方法で1回を限度として助成します。

- ・EIA法 6,750円
- ・HI法 5,480円

【申請書類提出先】

次の書類を住所地の道立保健所（または支所）に提出してください（郵送可。ただし提出締切日必着）。

- ・北海道風しん抗体検査事業補助金交付申請書
- ・領収書
- ・住所地を証明する書類の写し（健康保険証、運転免許証、はがきなど。なお、同居者の場合は、自分の住所地と対象女性の住所地を証明する書類）

【実施期間】

令和5年3月20日（月）まで

【申請書提出期限】

令和5年3月20日（月）必着

【協力医療機関】

北海道のHPまたは最寄りの保健所に問い合わせください。

【問い合わせ先】

北海道八雲保健所
☎0137-63-2168

昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性の方へ

風しんの抗体検査と 予防接種のお知らせ



平成30年夏以降、主に関東地方を中心に風しんに罹る患者が増加しています。患者の多くは30歳代～50歳代の男性であり、このうち、昭和37年4月2日～昭和54年4月1日の間に生まれた男性は、これまでの制度上、公的な予防接種を受ける機会がなかった世代であり、抗体保有率は女性や他の世代の男性より低くなっています。

これまで、当該世代の男性に対して、令和4年3月31日までの期間に限り、抗体検査・予防接種を無料で受けられるクーポン券を送付していましたが、令和7年3月31日まで事業が延長されたことに伴い、新たにクーポン券を送付します。

【風しんとは】

発熱および発しんを主な症状とし、飛沫感染により人から人へ感染する、感染力の強い病気です。

【クーポン券の送付について】

※令和元年度～令和3年度に抗体検査を受診された方は対象になりません。

- ・昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性
- ・今回送付するクーポン券は、有効期間が令和5年3月31日までのものです。

【受けられる医療機関】

町内、町外を問わず本事業に参加している全国の医療機関で受けることができます。詳しくはクーポン券に同封した説明文をご確認ください。

【その他】

- ・町外へ転出された方は、八雲町から郵送したクーポン券は使用できません。転出先の市町村に新たなクーポン券の発行を申請してください。

【抗体検査日程】

- 町が実施する町民ドック
8月26日（金）～28日（日）

○特定健診

- ・住民検診、八雲地域
7月7日（木）～11日（月）
10月1日（土）～2日（日）
- ・熊石地域
7月14日（木）～15日（金）
9月30日（金）
- 農協ミニドック健診
令和5年2月7日（火）～8日（水）

※各健診申込時にあわせて申し出てください。

【問い合わせ先】

- ・保健福祉課健康推進係
（シルバープラザ内）
☎0137-64-2111
- ・熊石総合支所
住民サービス課
☎01398-2-3111